

■各会計別の予算比較表

会 計	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率	
一 般 会 計	133億4870万円	133億9709万円	▲4839万円	▲ 0.4%	
特別会計	国民健康保険	40億7505万円	54億4259万円	▲13億6754万円	▲ 25.1%
	後期高齢者医療事業	2億8843万円	2億6320万円	2523万円	9.6%
	下水道事業	6億8818万円	7億2439万円	▲3621万円	▲ 5.0%
	土地区画整理事業	7億1697万円	9億8280万円	▲2億6583万円	▲ 27.0%
	農業集落排水事業	2157万円	2953万円	▲796万円	▲ 27.0%
合 計	191億3890万円	208億3960万円	▲17億70万円	▲ 8.2%	

国民健康保険

平成30年度から県も保険者となり財政運営の責任主体となります。市町村は引き続き保険者として資格管理、給付、賦課徴収等を行います。

土地区画整理事業

保留地3画地の処分を予定しています。予算総額は昨年度に比べ27%の減となっています。旧津嘉山ハイツの土地利用が早期に図れるよう整備します。

下水道事業

津嘉山北土地区画整理事業区域を重点地区として整備していきます。また、雨水整備では浸水解消を早期実現できるよう引き続き照屋地区の整備を進めます。

後期高齢者医療保険

後期高齢者医療保険料は被保険者が増えたことにより2,207万円の増となります。※保険料は後期高齢者医療広域連合へ納められます。

ひとこと
特別会計

平成30年度の特徴



農業集落排水事業

神里地区汚水処理施設の太陽光パネル設置前の平成24年度と設置後の平成28年度では、使用電力が21.8%減、使用料金は18.5%減になっています。

固定資産

評価審査委員決まる

固定資産課税台帳に登録された事項の不服申し立てに対する審査を専門的な立場から審査します。委員は3人で任期は3年です。

・大城徳明氏（兼城）

- ・赤嶺広美氏（喜屋武）
- ・田本政子氏（喜屋武）
- ・仲村博幸氏（津嘉山）
- ・金城宏伸氏（津嘉山）

人権擁護委員は地域の皆さんから人権相談を受けて問題解決の手助けをしたり、法務局と連携して人権侵害による被害者を救済したり、人権について関心を持ってもらえるよう、啓発活動を行う民間のボランティアです。任期は3年です。

人事
全会一致
で同意

人権擁護委員
決まる